

令和3年度 第10回 役員会 議事要録

日 時 令和3年9月3日（金） 10：00～10：40

場 所 ※ ビデオ会議システムにより開催

出席者 〈役員〉 学長，総括理事・副学長，理事・副学長（教育担当），理事・副学長（研究担当），
理事・副学長（財務担当）・事務局長，理事・副学長（法務労政担当）
〈役員以外〉 小倉監事，三矢監事

資 料

1. 国立大学法人東京工業大学役職員兼業規則等の一部改正について
2. 東京工業大学センター等協議会規則等の一部改正について
3. 国立大学法人東京工業大学無期雇用職員就業規則等の改正について
4. 国立大学法人東京工業大学人事委員会規則等の改正について
5. 国立大学法人東京工業大学事務職員評価規則一部改正案新旧対照表
6. 国立大学法人東京工業大学における講義等の業務委託に関する取扱要項一部改正案新旧対照表
7. 東京工業大学学生アシスタント取扱要項一部改正案新旧対照表
8. 国立大学法人東京工業大学研究等支援基金規程（案）
9. 国立大学法人東京工業大学工事請負等契約細則の一部改正について
10. 大学院情報理工学研究科の廃止に伴う関連整備について
11. 東京工業大学教授会通則一部改正案新旧対照表
12. 東京工業大学修士，博士及び修士（専門職）学位審査等取扱要項一部改正案新旧対照表
13. 東京工業大学におけるダブル・ディグリープログラム学生の検定料，入学料及び授業料の免除等に関する要項の制定及び関連規則の廃止について（案）
- 14-1. 協働研究拠点設置申請書及び設置申込書（アルバック）
- 14-2. 協働研究拠点設置申請書及び設置申込書（セルシユートセラピューティクス）
15. 国立大学法人東京工業大学特任教員等選考規則の改正について
- 16-1. オンライン授業実施ためのガイドライン
- 16-2. 【参考資料1】オンライン教育基本方針とオンライン授業実施のためのガイドライン概要
- 16-3. 【参考資料2】オンライン授業の可能性として考えられる授業形式の例

○ 令和3年度第9回役員会議事要録（案）の承認

○ 審議事項

1. 国立大学法人東京工業大学役職員兼業規則等の一部改正について
佐藤理事・副学長から，資料1に基づき，高度専門職員（マネジメント教授及びマネジメント准教授）が令和2年10月に新設されたことに伴い，本規則等において所要の改正を行うことについて説明があり，審議の結果，これを承認した。
また，過半数代表者へ意見照会を行うことについて説明があった。

2. 東京工業大学センター等協議会規則等の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料2に基づき、高度専門職員（マネジメント教授及びマネジメント准教授）が令和2年10月に新設されたことに伴い、本規則等において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

また、過半数代表者へ意見照会を行うことについて説明があった。

3. 国立大学法人東京工業大学無期雇用職員就業規則等の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料3に基づき、教育・研究系無期雇用職員制度の導入及び除染手当の新設に伴い、本規則等において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

また、過半数代表者へ意見照会を行うことについて説明があった。

4. 国立大学法人東京工業大学人事委員会規則等の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料4に基づき、教育・研究系無期雇用職員制度の導入に伴い、本規則等において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 国立大学法人東京工業大学事務職員評価規則の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料5に基づき、事務職員評価の指標に各職務に求められる職務遂行力の追加、評価者の見直し、及び不服申出可能期間を設定することに伴い、本規則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

また、過半数代表者へ意見照会を行うことについて説明があった。

6. 国立大学法人東京工業大学における講義等の業務委託に関する取扱要項の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料6に基づき、特定教授等の業務委託契約期間を教育改革前の連携教員等とあわせて単年度ごとと規定していたが、事業年度を超えない範囲とするため、本取扱要項において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

7. 学生アシスタント取扱要項の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料7に基づき、最低賃金の引上げに伴う時間単価の改正に伴い、本取扱要項において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

また、過半数代表者へ意見照会を行うことについて説明があった。

8. 国立大学法人東京工業大学研究等支援基金の制定について

佐藤理事・副学長から、資料8に基づき、租税特別措置法施行令第26条の28の2第4項の規定により文部科学大臣又は文部科学大臣及び総務大臣が財務大臣とそれぞれ協議して定める要件及び方法を定める告示による「研究等支援基金」の導入のため、新たに東京工業大学基金に特定基金として「研究等支援基金」を設置することに伴い、本規程を制定することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

9. 国立大学法人東京工業大学工事請負等契約細則の一部改正について

藤野理事・副学長から、資料9に基づき、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律の一部が令和2年12月25日に施行されたことに伴い、本細則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

10. 大学院情報理工学研究科の廃止に伴う関連整備について

佐藤理事・副学長から、資料10に基づき、令和3年6月30日付けで大学院情報理工学研究科を廃止することに伴い、関係規則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

○ 教育研究評議会への付議事項

1. 東京工業大学教授会通則の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料11に基づき、令和3年6月30日付けで大学院情報理工学研究科を廃止することに伴い、本通則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとすることを承認した。

2. 東京工業大学修士、博士及び修士（専門職）学位審査等取扱要項の一部改正について

水本理事・副学長から、資料12に基づき、令和3年6月30日付けで大学院情報理工学研究科の廃止に伴い、研究科に在籍した学生の当該研究科が廃止された以降における学位授与の特例については平成28年3月4日付け改正前の東京工業大学修士、博士及び修士（専門職）学位審査等取扱要項を適用するため、本取扱要項において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとすることを承認した。

3. 海外大学とのダブル・ディグリープログラム学生の授業料等免除について

水本理事・副学長から、資料13に基づき、エコール・ナショナル・ポン・ゼ・ショセ及び国立陽明交通大学国際半導体工学部とのダブル・ディグリープログラムについてはこれまでの交流実績に鑑み、期間及び人数を限定した形で授業料免除枠を設定することに伴い、本要項を制定することについて説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとすることを承認した。

4. 協働研究拠点の設置について

渡辺理事・副学長から、資料14-1及び資料14-2に基づき、協働研究拠点に関する規則に基づく株式会社アルバック、セルシュートセラピューティクス株式会社との各協働研究拠点の設置について説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。

5. 国立大学法人東京工業大学特任教員等選考規則の一部改正について

佐藤理事・副学長から、資料15に基づき、教育・研究系無期雇用職員制度の導入に伴い、本規則において所要の改正を行うことについて説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付けで役員会の承認があったものとするを承認した。

○ 報告事項

1. オンライン授業実施のためのガイドラインについて

水本理事・副学長から、資料16-1から資料16-3に基づき、令和3年7月2日（金）開催の役員会において承認された「アフタコロナ（2022年度以降）の新しい教育の在り方の基本方針」に係る授業等を実際に行う際の具体的な方法等について報告があった。

○ その他

1. 次回開催について

学長から、今回は9月17日（金）10:00から、ビデオ会議システムにより開催する旨、案内があった。

以 上